

保育所等利用調整結果辞退届

(ご提出前に下記「辞退にあたっての注意事項」を必ずお読みください)

年 月 日

江東区福祉事務所長 殿

保護者	住所	江東区	丁目	番	—	号
	氏名					電話
該当児童	氏名					生年月日 年 月 日生
	氏名					生年月日 年 月 日生

下記の理由により、利用調整により決定した

(保育所等の名称)

の

令和5年度 月 1日 からの利用を辞退します。

理由 (該当する理由の□にチェック、または必要事項を記入してください。)

- 認可外保育施設 (認証保育所等) を利用するため
- 希望下位の保育所等だったため
- 育児休業を取得 (又は延長) するため
- 住所を変更するため
- 利用が決定した保育所等が自宅から遠いため
- その他 ()

辞退にあたっての注意事項

- ◆ 辞退後、改めて保育所等の利用を希望する場合は、再申込みが必要です。
- ◆ 再申込みをする場合は、改めて申込書類一式のご提出が必要です。
- ◆ 再申込みした場合、辞退した利用開始月の属する年度中すべての利用調整において、
— 2 の調整指数の対象となります。
- ◆ 転園が内定した場合、元の保育園に戻ることはできません。
- ◆ 理由の如何を問わず、辞退届の取下げはできません。

受付年月日	No.